

当社では、次世代育成支援対策推進法に基づき、社員が『仕事』と『子育て』の両立の実現のため、より働きやすい環境作りに努め、全ての社員がその能力を十分に発揮するとともに、社員と家族が豊かさや幸せを実感できるよう、一般事業主行動計画を策定いたしました。

## 一般事業主行動計画

1. 計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日までの2年間

### 2. 内容

【目標1】男性の育児休業等取得者が20%、かつ、女性の育児休業等取得者が90%以上の取得率を目標とする。

<対策>・育児休業制度などの理解を深めるため、男女ともに参画する機会を設け、継続的に周知・活用促進を促す。

【目標2】多様な働き方を推進する取組を実施する。

<対策>・育児、介護のみならずやむを得ない理由で退職した従業員のワークライフバランスを推進するため、復職できる（再雇用）制度を改善する。  
・また、関連する制度の理解を深めるための機会を設け、継続的に周知・活用促進を促す。

【目標3】就業改善に資する施策の実施として、所定時間外労働を前年比減とする。

<対策>・年次有給休暇を積極的に取得するよう、継続的に周知・啓蒙する。  
・所定時間外労働、休日出勤を削減するため、継続的・定期的な注意喚起や指導を実施する。